



板

# 議会だより

## 板野町 ITANOTOWN

<http://www.town.itano.fukushima.jp/add/gikai/>



目次

- ～令和7年第2回臨時会／令和7年第3回定例会～
- P2～P3 臨時会提出議案 【新正副議長就任】
- P4～P5 定例会提出議案 【令和6年度決算認定】
- P6～P10 一般質問
- P11 全員協議会報告 【林野火災の顛末について】
- P12～P13 行政視察報告 【福島県・茨城県方面へ】
- P14 議会のうごき など

# 11

VOL  
2025.12.5



板野南幼稚園  
ハロウインを楽しむ子どもたち

## 新正副議長が就任

令和7年10月31日、令和7年第2回板野町議会臨時会が開催され、議長選挙・副議長選挙の結果、議長に東條昭二氏、副議長に根ヶ山昇氏が選出されました。

### 議長・副議長就任挨拶

町民の皆様には、町議会に対し深いご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和7年10月31日に開催された令和7年第2回板野町議会臨時会において、議員各位のご推挙により、就任いたしました。改めてその責任の重さを実感し、身の引き締まる思いであります。もとより微力ではございますが、皆様のお力添えをいただきながら、板野町の発展と円滑な議会運営に、誠心誠意取り組む所存でございます。

今後とも、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



**議長**  
東條 昭二氏  
(84歳)  
(矢武)



**副議長**  
根ヶ山 昇氏  
(71歳)  
(古城)

## 新しい委員会等の構成が決定

常任委員等・特別委員・一部事務組合議員の選任と、監査委員の任期満了に伴う選任同意の結果、学識経験者選出委員に松村武彦氏、議会選出委員に太田良和氏が選任されました。

また、新たに『ごみ処理対策特別委員会』が設置されました。ごみ処理問題を早期に解決し、長期・安定的なごみ処理が可能となるよう、その対策に関する事項の検討調査を行います。



### ～ 常任委員会等 ～

委員会名	委員氏名				
総務文教常任委員会	◎水口 昭彦 楠本 千草	○石田 実 藤田 千穂	東條 昭二	根ヶ山 昇	
産業建設常任委員会	◎奥尾 周二 大西 裕也	○犬伏 雅啓 東條 昭二	根ヶ山 昇		
厚生常任委員会	◎松浦 昶 三原 大輔	○太田 良和 東條 昭二	根ヶ山 昇		
議会運営委員会	◎水口 昭彦 奥尾 周二	○松浦 昶 太田 良和	大西 裕也	藤田 千穂	

※◎は委員長、○は副委員長

# 令和7年第2回板野町議会臨

## ～ 特別委員会 ～

委員会名	委員氏名
議会広報特別委員会	◎藤田 千穂 ○大西 裕也 石田 実 三原 大輔 太田 良和 楠本 千草
ごみ処理対策特別委員会	◎水口 昭彦 ○三原 大輔 石田 実 松浦 昶 奥尾 周二 太田 良和 楠本 千草 大西 裕也 藤田 千穂 犬伏 雅啓 東條 昭二 根ヶ山 昇

## ～ 一部事務組合議員 ～

一部事務組合名	議員氏名
松茂町ほか二町ポートルース 事業組合議会議員	水口 昭彦 奥尾 周二 犬伏 雅啓
板野西部消防組合議会議員	東條 昭二 根ヶ山 昇 太田 良和 楠本 千草 大西 裕也
中央広域環境施設組合議会議員	東條 昭二 根ヶ山 昇 水口 昭彦
徳島県後期高齢者医療 広域連合議会議員（町長）	東根 弘幸

## ～ 監査委員 ～



学識経験者選出  
松村 武彦氏  
(70歳)



議会選出  
太田 良和氏  
(62歳)

### ● その他

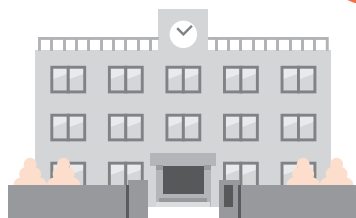
● 議席の一部変更について  
議長選挙に伴うもの。

各提出議案の詳しい内容は、板野町ホームページに掲載の会議録をご覧ください。

### ● 補正予算

● 令和7年度板野町一般会計  
補正予算

224万円の増額補正。中学校校舎外壁コンクリート劣化部の修繕費用など。

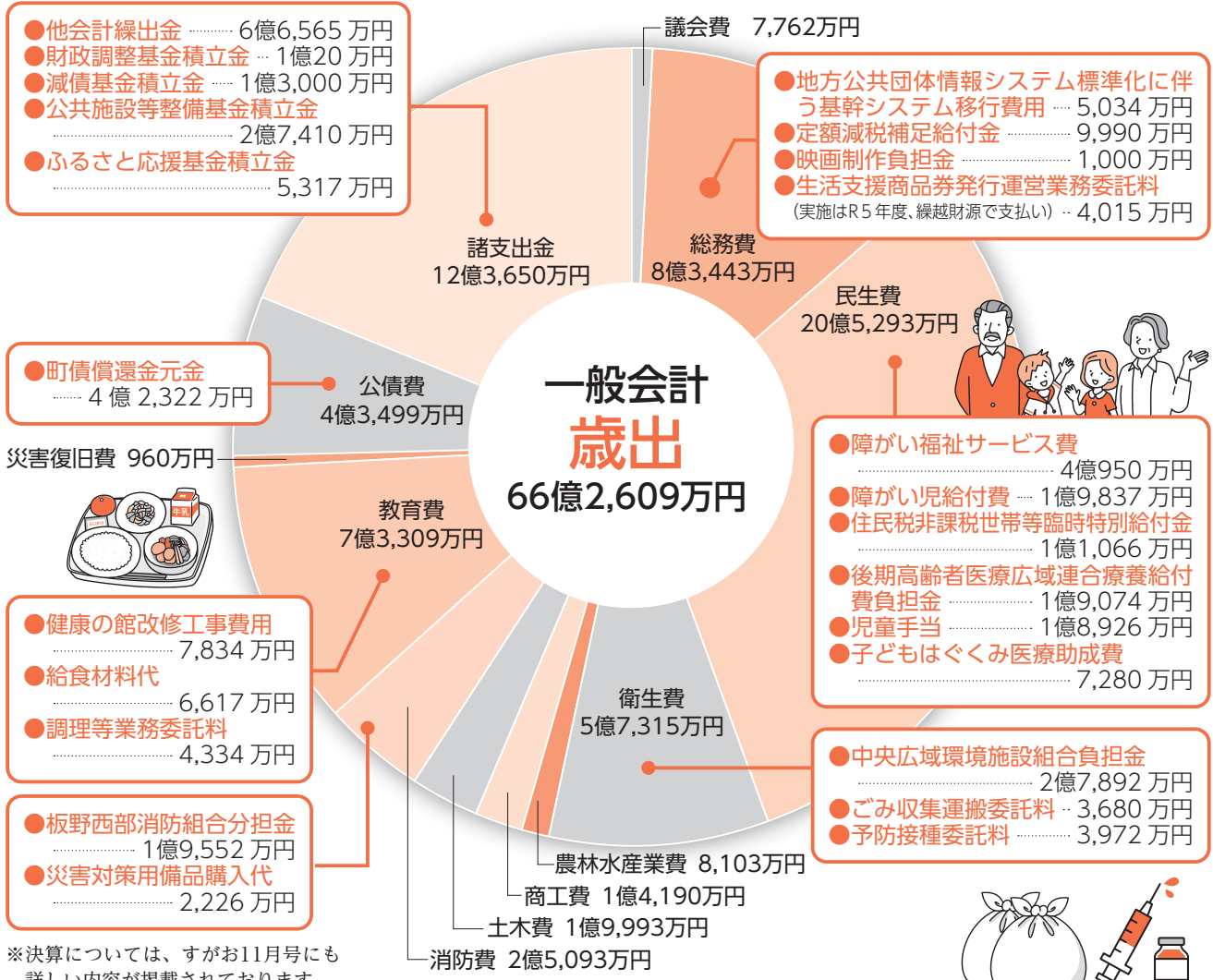


# 例会提出議案

会期は9月10日～9月22日  
 合計 26 案件(報告 3 案件・議案 22 案件・請願 1 案件)  
 全て可決されました。

# 令和6年度 決算認定

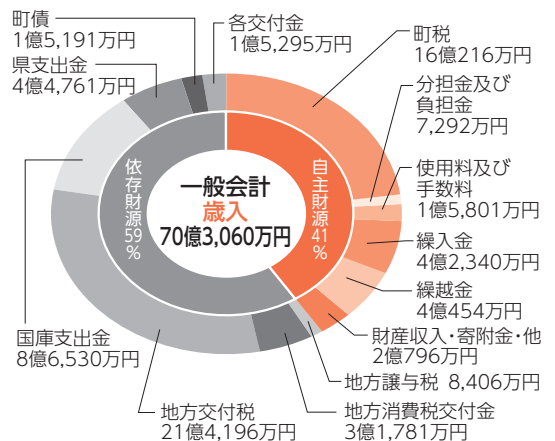
今定例会では、令和6年度の決算認定がありましたので、決算額のご報告をいたします。



※決算については、すがお11月号にも詳しい内容が掲載されております。

## 特別会計・企業会計決算額

会計名	歳入	歳出	
特別会計	国民健康保険	16億1,498万円	15億8,804万円
	住宅新築資金等貸付事業	493万円	423万円
	奨学金貸与事業	414万円	414万円
	後期高齢者医療	2億2,072万円	2億1,814万円
	介護保険(保険事業)	16億4,718万円	15億2,057万円
	介護保険(介護サービス事業)	1,141万円	528万円
	企業会計	収益的收入	2億4,423万円
資本的收入		1億1,479万円	1億1,479万円
収益的收入		2億4,802万円	2億499万円
資本的收入		2億8,810万円	2億8,810万円
水道事業会計			2億2,898万円
下水道事業会計			2億499万円



# 令和7年第3回板野町議会定

## 令和7年度 補正予算

会計名	補正額
一般会計 (第3号)	+ 2億 3,795万円
一般会計 (第4号)	+ 410万円
国民健康保険会計 (第1号)	+ 2,972万円
住宅新築資金等貸付事業会計 (第1号)	+ 70万円
後期高齢者医療会計 (第1号)	+ 1,478万円
介護保険会計 (保険事業) (第1号)	+ 1億 3,293万円
介護保険会計 (介護サービス事業) (第1号)	+ 613万円
下水道事業会計 (第1号)	収益的支出 + 62万円

### 一般会計の主な補正の内容

- 児童福祉費 …… 1,159万円
- 保健衛生費 …… 6,520万円  
(うち、広域斎場周辺環境整備事業負担金 6,187万円)
- 特別会計費 …… 1,741万円
- 基金費 …… 1億 4,000万円  
(財政調整基金積立金 4,000万円、減債基金積立金 1億円)

### 報告

- 令和6年度板野町土地開発公社決算状況の報告
- 令和6年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告
- 継続費精算報告 (第6次板野町振興計画策定事業)

### 条例改正

- 板野町の職員の育児休業等に関する条例等の一部改正  
地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴うもの。
- 板野町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正  
消防団の任用資格について、大学生や留学生など若い人材を確保し、消防団の充実強化を図るため、新たに町外からの通学者を追加し、入団を可能とするもの。

### 人事案件

- 板野町教育委員会委員の任命に同意  
西岡 かおり氏
- 人権擁護委員の推薦に同意  
山本 隆司氏

### その他

- 令和7年度GIGAソフトウェアライセンス購入に係る契約の締結  
GIGAスクール事業で使用するタブレット端末用ソフトウェアライセンスに係る契約の締結を行うもの。  
※詳しくはPIIを参照

### 請願

- 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書の提出を求める請願  
県知事宛てに意見書を提出しました。紹介議員は三原大輔議員、本文(要約)は下記のとおり。

### 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書(要約)

1945年7月4日、徳島市は焦土と化しました。129機の爆撃機による空襲によって、市街住宅区の74%が廃墟となり、約7万人が被災し、死者約1千人、負傷者約2千人とされる甚大な被害がもたらされました。大空襲をはじめとする戦争の悲惨な実相や体験を風化させることなく語り継ぐことで、誰もが戦争の惨禍に巻き込まれないよう、過ちが再び繰り返されることがないよう、次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

2025年は、徳島大空襲から80年、そして終戦から80年という節目の年を迎えます。徳島県の「非核の県」宣言に基づき、徳島大空襲の日である7月4日を「徳島県平和の日」とする条例を制定し、県民が再び戦争の惨禍に巻き込まれることがないよう、平和を希求し、基本的人権を優先した社会をめざすことを確認する日とすることを強く求めます。

各提出議案の詳しい内容は、板野町ホームページに掲載の会議録をご覧ください。

質問事項：板野町 DWAT について  
避難所運営について

DWATで講習会を  
実施しては！



くすもと ちぐさ 議員  
楠本 千草

**問**

「板野町 DWAT」は、災害時に避難所で高齢者や障がい者・妊婦・乳児を抱える家庭など、特に支援が必要な方たちに福祉的な支援を行う専門チームであるが、チームの構成と災害時を想定した勉強会等を行っているのか、現在の状況を教えていただきたい。

**答**

現在、保健師・社会福祉士・保育士・防災士の資格を有した11名で構成されている。勉強会は実施していないが、今後、研修会等への参加を働き掛けていきたい。

**問**

勉強会や訓練で経験を積むことで、いざというときに

**問**

慌てず対応できるかと思う。独自の勉強会や災害医療講習、救命講習等を実施する予定は。

**答**

住民に対し講習等を実施してはどうかとの御提案であるが、災害医療講習は医療専門職に、救命講習は消防機関等に協力をお願いし、検討してみたい。

**問**

けがの対処法や救急救命、心のケアなどを学び、早急な対応ができるチームづくりをしていただきたい。また、チームの皆さんの知識を住民の皆さんに知ってもらえるような、DWATならではの講習会を開けるなどの仕組み作りを

お願いする。

避難所が開設されたときのマニュアルは整備しているか。

**答**

「板野町避難所運営マニュアル」を整備している。昨年度、訓練で実施したファーストミッションボックス（初めにやるべき任務の手順書と資材を入れた箱）は避難者が手順どおり進めると避難所の開設ができる。今後、ホームページ等で周知を行う。

**問**

今後、自主防災組織や地域住民との連携を強く図り、マニュアルに沿った現実的な図上訓練や災害対策訓練、研修会を行う予定はあるか。

**答**

毎年度、自主防災組織協議会と合同防災講座を実施している。町民参加の図上訓練は、今年度、実施する計画はない。現在、消防団第5分団で、避難所運営を体験できるゲーム「避難所HUG」を用いた町民参加型の訓練に向け、準備いただいている。町職員も参加し、今後の訓練やマニュアル改訂等につなげたい。



一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。

# 質問事項：ごみの分別・資源化について 健康の館について

## 健康の館に 空調設備を！



いしだ みのる  
石田 実 議員

### ■ごみの分別・資源化 について

**問** ごみ処理について、委員会を作つて、ごみ処理の検討をするとしているが、ごみの分別収集・資源ごみについても検討するのか。

**答** ごみをどのような処理をするか、その際に施設の建設・運営をどうするかを検討する委員会となる。ごみの分別収集・資源ごみについては、当然、進めていかなければならないが処理方式によっても変わってくる。ごみ処理検討委員会の方で議論をさせていただきます。

**再問** 2点ほど聞きたい。検

討委員会を立ち上げ、いつまでに検討なり答申を求めるのか。もつとは、ごみの減量化の目標も設定する必要があるのではないか。

**答** 補正でお願いしているコンサルタントに検証を依頼する。それがまず、半年単位でのことになると思う。その中で委員会は並行して立ち上げ、少しでも早い段階で検討ができるように進める。



人口も減っていくその中で当然ごみの量も減ってくる、その上に分別・資源ごみというような形で進めていく中で、検討委員会の方でも十分協議して数字的なものは、できるだけ早く設定する。

### ■健康の館について

**問** 健康の館は地震で掛けられた場合は避難先となる。最近の異常気象の影響によって、徳島県でも39・5度を超えるところが出ており、熱中症アラートが頻繁に出され、それに伴って緊急搬送される人も増えている。健康の館に2、3日前、午後3時頃に再度聞きに行った時、その時の温度は、換気をして32度を超えており蒸し暑い状態であり、これでは

避難生活は大変厳しい。よって、健康の館に空調設備を導入してはどうか。

**答** 大規模なアリーナに空調設備の導入には、多額の費用が必要となる。一般財源の負担を少しでも軽減するため、補助制度や支援策について情報収集を進める。現時点では、早期に導入することは難しい状況にあるが、将来的な導入を視野に入れ考えていきたい。

### その他の質問

●川端団地について

一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。

質問事項：ふるさと納税の積極的活用

# ふるさと納税で 板野町の魅力を発信！



おおた よしかず  
太田 良和 議員

**問**

郡内における、ふるさと納税額は松茂町が7,235万円、北島町が4,688万円、上板町が4,603万円、藍住町が3,207万円となり、徳島県の上位との差が大きくなっている。

板野町の令和5年度と令和6年度のふるさと納税額・寄附金額と、増加の要因は。

また、ふるさと納税には、個人の寄附と企業版の寄附の2通りがあると聞いている。企業版の寄附金額はいくらであったか。

**答**

板野町における令和5年度の寄附額は4,915万5,000円、令和6年度の寄附額は5,336万8,000円となっ

ており、令和5年度と比較して421万円、8.6%の増加となっている。この増加の要因は、返礼品の大塚製薬板野工場で製造されている「SOY-JOY」及び四国デリカ社の鶏肉加工品を希望される寄附件数が増加したことによるものである。

企業版ふるさと納税の年度ごとの寄附額は、令和5年度・令和6年度ともに1,000万円である。令和6年度には1社より液体せっけん、11万4,000円相当の物品による寄附があり、保育園・幼稚園・小学校・中学校に配布をさせていただいた。

返礼品に係る経費について、御回答いただきたい。

返礼品に係る経費は、返礼品等の調達費用が最も多く約1,542万円、返礼品等の送付費用が約344万円、決済に係る費用が約313万円、事務に係る費用が約321万円、合計金額は約2,520万円となり、寄附額の47.2%を占めている。

受けた寄附金の使途については、ふるさと応援基金に積立てをし、使い道とする事業の実績に応じて基金を取り崩し、充当をさせていただいている。昨年度は奨学金貸付金として100万円、入学祝金として130万円、出産祝金

として440万円、町制施行70周年記念事業として1,000万円、ふるさと納税の促進事業として2,490万円、企業版ふるさと納税として頂いた1,000万円は下水道整備事業に使わせていただいている。

**再問**

返礼品に係る経費につ

**その他の質問**

● 町政の課題を早期に解決するための取組について



一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。

# 質問事項：板野町におけるごみ処理の今後の方向性について

## 議会の決定は重く撤回はありえない！



みはら だいすけ  
三原 大輔 議員

### 問

東根新町長は「中央広域環境施設組合脱退の撤回も選択肢に入れる。しかし、脱退は議会が全会一致で可決したため難しいだろう。」というコメントをしている。これは、一度議会が決めたことを覆す意思があるということなのか。議会開会日に東根町長が全会一致で脱退を可決したことを非常に重く受け止める、といったことは本心ではなかったということか。脱退撤回について、議会議員一人一人、説得していきたいということか。今後のごみ処理を検討する過程では、行政と議会が共に板野町のことを考え、協力することが何より大切だ。

板野町議会は、玉井

前町長の提案で中央広域環境施設組合脱退を可決したが、東根新町長は、この決断を尊重した上で、今後のごみ処理の方向性を考えているのか、お聞きしたい。

### 答

8月8日の板野町議会臨時会で

中央広域環境施設組合からの脱退を可決。私の考えとしては、当初の提案理由にも申し上げたとおり、当然この決断を尊重し受け入れた上で、議会と対決するとか、脱退を撤回するということを直接考えているわけではない。ただ、あらゆる可能性を排除することなく、当然、議員皆様方とともに考えていきたい。

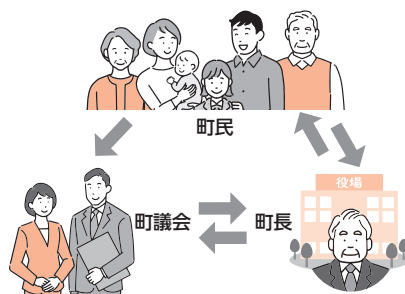
ごみ処理の検討委員

### 問

自治体の首長の公的発言は非常に大きな意味合いを持つ。議会の決断というのは、軽いものではなく、一度脱退を決めたものを、撤回するなどということは議会はするつもりはない。議会と対立するつもりがないのであれば、議会は脱退を撤回するつもりはないので、組合に戻ることは、組合に戻らないということではないか。

会を立ち上げたいと考えており、準備中である。脱退撤回に向けて進めていくということではない。

重く受け止めて受け入れていく。  
阿波市・上板町の1市1町で進めていくということで、私どもはあらゆる可能性をということで、御理解いただきたい。



### その他の質問

● 小中学校のICT教育について

一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。

質問事項：LINEを活用した情報発信について

# 町の情報を 幅広い世代にもっと！



ふじた ちほ 議員  
藤田 千穂 議員

## 問

町の情報発信について問う。今回の町長選挙について、

複数の住民より町長選挙の詳細などをほとんど知らなかったという声を聞いた。働く世代や若い世代は町からの情報に触れる機会が少なかったようだ。新聞購読をしていない、ローカルニュースの時間は仕事や家事で視聴が難しい、広報紙をじっくり読む機会が少ないなどが要因。この世代の情報源は主にスマートフォン。デジタル世代が増えていくにつれ、このままでは、町の大切な情報が行き渡らず、町政と町民に大きな溝が生まれてしまう。現在、幅広い世代に情報を届けるために、どのような取組をして

いるか。

## 答

幅広い世代に向けて町の情報を発信していくことは、とても重要な課題。現在、エーアイテレビ・広報紙がお・板野町ホームページ・公式X（旧 Twitter）・公式 Instagram により発信をしている。

## 問

LINEを活用した情報発信を昨

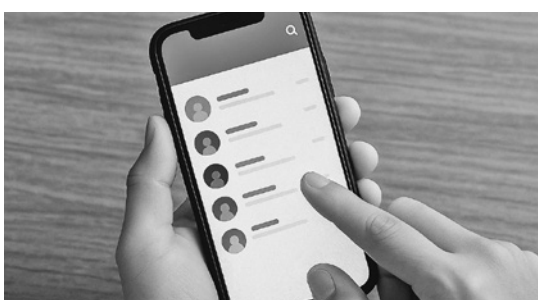
年に引き続き改めて提案する。徳島県下の自治体では24ある自治体のうち17市町が公式アカウントを活用している。さらに、独自の自治体アプリで情報発信している自治体は4町。LINEアカウントも独自アプリも導入がないのは、板野町を含む

3自治体のみ。デジタルが苦手なシニア層も、LINEは多くの方が家族との連絡などに使用しており幅広い世代をカバーできる。周辺自治体の状況を鑑みても導入は必須。一方で、担当課では人手不足の声も聞く。可能な範囲でデジタル担当者の業務整理を検討し、板野町の公式LINE活用をお願いしたく、導入時期を聞きたい。

## 答

令和8年度から本格的な検討を進めていく。システム構築に係る費用・運用体制の確保・セキュリティ対策・他のシステムとの連携など、慎重に検討すべき事項があるが、県内でも多くの自治体が情報発信にL

INEなどを活用している。板野町も町民の皆様へ便利な情報ツールとして利用いただけるよう、迅速に導入に向けて取り組んでいく。







一般質問の全文は、議会ホームページに掲載しています。



## 川端林野火災の顛末について

川端で発生した林野火災について、発生から鎮火までの顛末について報告を受けた。

8月27日 (17時頃)	川端の藍染山付近で林野火災が発生。落雷によるものと推定される。
(17時40分頃)	近隣の住民の方からの通報を受け、板野西部消防組合の隊員らが現場確認に向かう。
28日 (9時頃～)	徳島県及び香川県の消防防災ヘリが上空から放水をし、消火活動にあたる。
	   <p>▲火災の様子(8月28日)      ▲香川県及び徳島県の消防防災ヘリ着陸 (道の駅いたの隣接の防災ステーションヘリポート)</p>
(17時50分)	板野西部消防組合から防災行政無線を通じて、県防災航空隊が消火活動中であり、翌日も日の出より消火活動を再開する旨の放送を行う。役場内に災害対策連絡本部を設置し、24時間態勢での警戒を開始する。
(19時30分)	陸上自衛隊に対し、災害派遣要請を行う。
29日 ↓ 9月3日	陸上自衛隊のヘリコプターによる消火活動(6日間で計499回、約2,505tの放水)及び上空からの映像放映また県の防災ヘリによる偵察飛行が行われる。
4日 (23時50分)	<p>消火活動及び台風の接近なども勘案して鎮庄の判断をし、自衛隊の災害派遣要請も解除となる。</p>  <p>▲板野町災害対策連絡本部 自衛隊からの状況報告の様子</p>
5日 (8時30分)	<p>板野西部消防組合より、防災行政無線を通じて「鎮庄宣言」を発表。</p>  <p>▲鎮庄後ヘリから南側から撮影</p>
6日	東根町長と板野西部消防組合消防長が防災ヘリに搭乗し、上空から火災や煙がないことを目視で確認するとともに、熱源カメラの映像で熱源が収まっていることを確認、再燃のおそれがないと判断し、正午に「鎮火」を宣言。 火災による焼損面積は約3.1ha、人的被害及び建物被害は無し。

# 全員協議会報告

9月10日開催、全員協議会での各担当課からの報告内容等をお知らせします。



## 広域斎場整備事業について

広域斎場整備事業請負契約について本契約を締結

石井町・神山町・板野町で進めている広域斎場整備事業について、6月の全員協議会では広域斎場の設計・施工を行う事業者選定の結果、奥村組グループと仮契約を締結したことが、その後、石井町議会の6月定例会での可決を経て、本契約が締結された。7月31日と8月1日の二日間、建設地近くの石井町・河川防災ステーション三郎広場において、住民説明会が開かれた。また、設計業務が現在進められているが、月1回、定例会という形で3町の職員と奥村組グループ

が設計に関する要望や質疑応答など、よりよい施設を造るための協議を行っている。



## 令和7年度GIGAソフトウエアライセンスについて

小中学校で使用するタブレット端末に導入しているソフトウェアについて、5年間のライセンスが令和7年度に期限切れとなり、新たに購入する必要があることから、8月22日に指名競争入札を行い、ソフトウエアライセンスの購入業者及び購入金額が決定したため、仮契約を締結し、議会の議決を経た後、本契約を締結する。

### ～仮契約の内容～

会社名：株式会社金剛  
納入物品：ソフトウェア4種類  
契約金額：2,764万5,200円

# 行政視察報告



11月5日～7日、福島県と茨城県を視察訪問し「ごみ処理施設」「ごみの分別と削減」「企業誘致」「避難所の運営」など、持続可能なまちづくりに向けた先進的な取組を幅広く学んできました。

## 茨城県城里町

### 新ごみ処理施設

茨城県城里町は人口約17,000人の町で、町単独でごみ処理施設を運営しています。板野町と規模が近いため、ごみ処理を単独で行う場合のモデルとして視察先に選定しました。城里町環境センターは、令和3年に竣工した施設で、敷地面積約8,000㎡に焼却処理能力20t/日、リサイクル処理能力1・9t/日を備えています。建設費は29億円。同町では町単独で環境省の交付金を活用。広域処理でなければ国の交付金が使えないという懸念点もクリア



しており、参考になる点が多くありました。

同センターは、ストーカ炉とリサイクルセンターを併設し、焼却とリサイクルを一体的に行える点が大きな特徴です。

分別は、燃やせるごみ、ビン・カン類、ペットボトル、紙類、粗大ごみの5種類で、学校や地域への分別指導を通じて分別意識の向上を図っているとのことでした。町内で

ごみ処理を完結できるため、ごみ運搬の効率化や、運営方針の迅速な決定にもつながっていると伺いました。

リサイクルセンターで分別された資源は民間業者に売却。収益は町の財源として有効活用されているそうです。住民の協力でごみを資源に変える仕組みは、経済性と環境配慮を両立する理想的なごみ処理モデルでした。

さらに、センターでは町内住民が15名勤務。地域の雇用創出にも貢献し、地域の活性化にもつながっていました。

また、環境面でも配慮が徹底されており、排ガ



スや臭気に対する自動制御も行われていました。

視察中、施設周辺には臭気をほとんど感じず、最新設備による環境保全が実現されています。

施設に当たっては、住民の理解を得るために町内の施設の優遇利用を認めるなど、丁寧な合意形成が図られたとのこと。

ごみ処理のあり方が再考される今、城里町の取組は、板野町が主体的に施設運営を行う選択肢を検討する上で大変参考となりました。今後の議論に生かしていきたいです。

## 福島県福島市

### ごみ分別と削減

かつて、ごみ排出全国最多だった福島市。平成31年より「ごみ減量大作戦！チャレンジごみ削減20%」と題し、ごみ分別と削減の強化に取り組んできたそうです。市民の理解と協力を得るために地域説明会を重ね、ごみ削減の取組を多岐にわたりに採用してまいりました。まずは、従来の課から名称を変更し、ごみ減量推進課を新たに設立。さらに、資源とごみの分別区分がわかりやすいよう、ごみの名称も変更。資源回収に積極的に取り組んでもらうために、ごみ分別を明確にまとめた資料なども作り、情報発信や啓発活動を継続的に行っていました。

なかでも、ルール違反のごみを取り締まるための罰則規定は、条例改正

を経て本年3月の実現にこぎつけたとのこと。職員数の観点から本町で同様の取組は難しいと思われる先進的な事例でしたが、ごみ分別と削減にかける福島市の本気が伝わってくる内容で感銘を受けました。分別意識が高まり、現在までに悪質な事例は起きていないとのことでした。

他にも、雑がみの収集、キエーロ(※1)の推進、ふれあい訪問収集(※2)など、あの手この手を尽くして取り組まれてきた努力が実を結び、ごみ量ワースト1位からの脱却を実現。今後も更なる削減に向けて前向きに取り組んでいくそうです。



積極的に取り組まれている福島市の実績

と姿勢から多くのものを学ばせていただきました。板野町でも分別と削減に向けて町全体をあげて取組ができるよう、議会も町民のみなさまともに取り組んでいきたいと考えています。

(※1) キーローⅡ黒土の力で生ごみを分解消滅させる生ごみ処理容器。

(※2) 高齢者又は障がい者が属する世帯に対して、ごみ出しが困難な世帯のごみを収集し、併せて、安否確認も行う。

## 福島県福島市

### 企業誘致

東北の玄関口に位置する福島市は、板野町と同じく「田園都市」を掲げ、交通の利便性を生かして企業誘致に取り組んでいます。市内には工業団地が整備され、本社移転や支社開設を検討する企業に対し、用地取得や雇用



に関する助成金を提示し企業誘致の促進を行っていました。加えて、働く人や家族が地域で生活を始めやすいよう、転入者1人につき20万円の支援、家族1世帯につき15万円の引越越し支援、市民農園の1年間利用無料、温泉入浴料の3年間無料など、多角的な支援を行っているそうです。

また、同市では企業の成長支援のために地域連携や企業の技術マッチングを促進するため、公民連携のワンストップ窓口を設け、企業が福島市でマーケティングや実証実験を行える仕組みを整え

るなどソフト面での支援も充実していました。

さらには、まちづくり環境の面でも、教育・医療機関に加え、商業施設や飲食施設も整備し、宿泊施設も客室100室以上が確保されています。地域公共交通をはじめ、生活環境の充実が企業誘致の成功につながるのとお話しも聞かせていただきました。

板野町でも今後、支援制度の整備と並行して、教育・商業施設・地域公共交通・宿泊など生活環境を一つずつ整えていく必要があることを実感しました。企業と町民双方にとって魅力あるまちづくりのために企業支援とまちづくりを両輪で進めることが重要であると学ばせていただきました。

## 福島県猪苗代町

### 避難所の運営

東日本大震災の発災時、町外から多くの避難者を受け入れた経験を持つ福島県猪苗代町。人口約13,000人と板野町と同規模でありながら、冬季のスキー客なども見込み、地域の宿泊施設と連携して災害時の体制を整えている観光地です。今回の視察では、実際に避難所運営を経験した職員のリアルな声をもとに、当時の対応や避難所運営計画、備蓄品の状況など、多岐にわたるお話を聞かせていただきました。

また、避難訓練については、地域ごとにローテーションしながら重点的に実施することで、若男女問わず多くの住民が参加できる仕組みを整備。本格的な避難訓練が実施できているとのことでした。さらに、障がい者や高齢者など、ケアが必要な方々への対応マニュアルについても意見交換も行いました。町内でも不安の声が挙がっていた分野であり検討の必要性を感じました。共有



いただいた知見を参考に、板野町の防災力向上へしっかりと役立てていきたいと思えます。

## 視察を終えて

町政に活かすために

三つの自治体から四つの課題について学ばせていただき、学びの多い視察となりました。喫緊の課題であるごみ処理の問題など今後の道筋のひとつが見えた視察でもありました。それぞれの議員が重点課題を持ち帰り、今後の町政への質問事項や政策提案などに活かしてまいりたいと思えます。

備蓄品については、カイロや毛布、スूपやみそ汁といった汁物が多く準備され、寒さの厳しい地域ならではの視点が反映されていました。救急箱や薬、ミルクなどの備蓄品をきめ細かく整えている点も特徴的で、気候や災害想定など地域特性

にに応じた備蓄の必要性を再認識。避難所での性被害防止につながるパーティションの備蓄、マウスオットシユや歯磨きクロスなど口腔ケア用品の重要性など、今後の備蓄品の参考となるお話しも多くありました。

また、避難訓練については、地域ごとにローテーションしながら重点的に実施することで、若男女問わず多くの住民が参加できる仕組みを整備。本格的な避難訓練が実施できているとのことでした。さらに、障がい者や高齢者など、ケアが必要な方々への対応マニュアルについても意見交換も行いました。町内でも不安の声が挙がっていた分野であり検討の必要性を感じました。共有



林 尚行氏

島田 敏男氏

令和7年度徳島県町村議会議員研修会

8月8日、JＲホテルクレメント徳島「クレメントホール」にて、「令和7年度徳島県町村議会議員研修会」が開催されました。政治ジャーナリスト／元NHK解説副委員長の島田 敏男氏による講演「参院選挙後の政治情勢」と、朝日新聞コンテンツ政策担当補佐役／前政治部長の林 尚行氏による講演「日本の政治、何が起きているのか」を聴講しました。今の日本の政治における課題と今後の見通しなどについて解説をいただきました。

議会のつぎき・出席行事等

7月

- 17日 議員全員協議会
- 健康福祉のまちづくり推進協議会
- 25日 中央広域環境施設組合議会
- 29日 議会議員全員勉強会
- 議会広報特別委員会
- 30日 第81回町村議会議長会総会

8月

- 1日 石井町・神山町・板野町 火葬場説明会
- 第25回四国土砂防災ネットワーク議員連盟総会
- 4日 議会運営委員会
- 6日 徳島県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会・定例会
- 8日 全員協議会、臨時会
- 令和7年度町村議会議員研修
- 徳島板野西部防犯連合会総会
- 18日 四国新幹線整備促進期成会 第7回東京大会
- 21日 徳島南部自動車道等整備促進決起大会
- 22日 24日～26日 松茂町ほか二町ボートレース事業組合先進地視察研修
- 26日 議会広報特別委員会
- 28日 第3回板野郡町議会議長会定例会

9月

- 5日 議会運営委員会
- 10日 9月定例会開会・全員協議会
- 11日 産業建設常任委員協議会
- 12日 総務文教常任委員協議会
- 15日 敬老会
- 16日 厚生常任委員協議会
- 19日 一般質問
- 22日 議案審議・閉会
- 25日 議会広報特別委員会
- 26日 四国四県町村長、議長大会 高知市

編 集 後 記

8月の臨時会では、ごみ処理場計画の不透明さを理由に、議員12人全員一致で脱退を決めました。今後の参考に、ごみ処理施設に力を入れている福島県や茨城県の自治体を視察して学んできました。話だけで進めず、現場で感じたことや学んだことを町づくりに生かし、20～30年先の板野町を考えながら、町民の皆様と「一緒に」納得、理解してもらえる方向で進めていきたいと思えます。また、議会だよりも少しでも分かりやすく読んでもらえるように、議会広報特別委員会で何度も意見を出し合いながら作っていますので、『ぜひ』、目を通していただくと幸いです。

議会広報特別委員 大西 裕也

議会だより意見募集

議会だよりを、より充実した内容にするため、町民の皆様のご意見を募集します。議会だよりについてご意見いただける方は、下記の連絡先（電話・メール・FAX）まで、お願いいたします。

傍聴のご案内

定例会は、3月・6月・9月・12月に開催します。議場でどのような発言をしているのか、お越しいただき、お確かめください。お問合せは議会事務局まで。

電話 088（672） 5991